

上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

株式会社 ゴルフ・ドウ

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇殿
【提出日】	平成18年3月16日
【会社名】	株式会社 ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・Do CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 横山 伸樹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 横山 伸樹

1 【上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書の提出理由】

平成18年1月13日付をもって提出した上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第2 事業の状況	1
4 事業等のリスク	1
第3 設備の状況	2
2 主要な設備の状況	2
3 設備の新設、除却等の計画	3
第5 経理の状況	4
財務諸表等	4

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

(訂正前)

18. ストックオプションについて

当社は、当社の役員、従業員及び当社の業務遂行上重要な第三者に対し、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権(ストックオプション)を発行しております。平成17年12月31日現在、以下のとおりとなっております。

(以下省略)

(訂正後)

18. 新株予約権について

当社は、当社の役員、従業員及び当社の業務遂行上重要な第三者に対し、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。平成17年12月31日現在、以下のとおりとなっております。

(以下省略)

第3【設備の状況】

2【主要な設備の状況】

当社の事業所は、本社と直営店9店舗（埼玉県7店舗、東京都2店舗）であり、事業所別の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

（訂正前）

平成17年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県さいたま市)	統括業務施設	17,651	1,480	— (—)	11,364	30,495	23 (6)
東大宮店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	7,044	—	— (—)	1,454	8,498	1 (5)
与野東口店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	222	—	— (—)	830	1,052	2 (7)
与野中央店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	2,210	—	— (—)	1,894	4,104	3 (5)

(以下省略)

（訂正後）

平成17年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県さいたま市中央区)	統括業務施設	17,651	1,480	— (—)	11,364	30,495	23 (6)
東大宮店 (埼玉県さいたま市見沼区)	直営店舗	7,044	—	— (—)	1,454	8,498	1 (5)
与野東口店 (埼玉県さいたま市浦和区)	直営店舗	222	—	— (—)	830	1,052	2 (7)
与野中央店 (埼玉県さいたま市中央区)	直営店舗	2,210	—	— (—)	1,894	4,104	3 (5)

(以下省略)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社の設備投資の内容は、その大半が直営店舗出店のためのものであります。出店に際しては、土地・建物は原則的に賃借としているため、主な設備は店舗内外装、商品陳列什器等であります。

平成17年12月31日現在における直営店舗出店計画に基づく設備投資計画は次のとおりであります。

(訂正前)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
直営店舗 (首都圏)	新規出店	240	—	自己資金及び増資	平成18年4月	平成19年3月	2,000㎡ (注)
本社等	ソフトウェア	20	—	増資	平成18年4月	平成19年3月	—

(注記省略)

(訂正後)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
直営店舗 (埼玉県・他)	新規出店	240	—	増資	平成18年4月	平成19年3月	2,000㎡ (注)
本社等 (埼玉県さいたま市中央区・他)	ソフトウェア	20	—	増資	平成18年4月	平成19年3月	—

(注記省略)

第5【経理の状況】

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

注記事項

(重要な後発事象)

(訂正前)

前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
—	<p>平成17年6月28日開催の定時株主総会及び平成17年6月28日開催の取締役会決議に基づき、<u>ストックオプション</u>として平成17年8月1日付で商法第280条ノ20及び商法280条ノ21の規定に基づき第2回新株予約権と第3回新株予約権の付与をいたしております。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>第2回新株予約権</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式200株</p> <p>(2) 発行価格 1株につき137,000円</p> <p>(3) 発行総額 27,400,000円</p> <p>(4) 付与対象者 当社取締役5名、監査役3名及び従業員38名</p> <p>(5) 発行予定期間 平成19年7月1日から平成24年6月30日まで</p> <p>第3回新株予約権</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式100株</p> <p>(2) 発行価格 1株につき137,000円</p> <p>(3) 発行総額 13,700,000円</p> <p>(4) 付与対象者 エリアフランチャイズ等5社</p> <p>(5) 発行予定期間 平成19年7月1日から平成24年6月30日まで</p>

(訂正後)

前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
—	<p>平成17年6月28日開催の定時株主総会及び平成17年6月28日開催の取締役会決議に基づき、平成17年8月1日付で商法第280条ノ20及び商法280条ノ21の規定に基づき第2回新株予約権と第3回新株予約権の付与をいたしております。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>第2回新株予約権</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行株式数 普通株式200株(2) 発行価格 1株につき137,000円(3) 発行総額 27,400,000円(4) 付与対象者 当社取締役5名、監査役3名及び従業員38名(5) 発行予定期間 平成19年7月1日から平成24年6月30日まで <p>第3回新株予約権</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行株式数 普通株式100株(2) 発行価格 1株につき137,000円(3) 発行総額 13,700,000円(4) 付与対象者 エリアフランチャイズ等5社(5) 発行予定期間 平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

(中間損益計算書関係)

(訂正前)

当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)							
※1	営業外収益のうち主要なもの						
	自動販売機手数料 966千円						
	保険差益 965						
※2	営業外費用のうち主要なもの						
	雑損失 192千円						
	支払利息 72						
※3	特別利益のうち主要なもの						
	貸倒引当金戻入益 1,181千円						
※4	特別損失のうち主要なもの						
	減損損失 4,170千円						
※5	減損損失						
	当社は、資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を直営店舗と捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与野東口店 (埼玉県さいたま市)</td> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、 工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	与野東口店 (埼玉県さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品
場所	用途	種類					
与野東口店 (埼玉県さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品					
	店舗の閉鎖を決定したことにより、与野東口店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,170千円)を減損損失として特別損失に計上しております。与野東口店の回収可能価額は正味売却価額を用いております。減損該当資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0円と認識しております。						
	(減損損失の内訳)						
	建物 3,956(千円)						
	構築物 158						
	工具器具備品 54						
	計 4,170						
6	減価償却実施額						
	有形固定資産 11,659(千円)						
	無形固定資産 3,701						

(訂正後)

当中間会計期間
(自 平成17年4月 1日
至 平成17年9月30日)

※1	営業外収益のうち主要なもの	
	自動販売機手数料	966千円
	保険差益	965
※2	営業外費用のうち主要なもの	
	雑損失	192千円
	支払利息	72
※3	特別利益のうち主要なもの	
	貸倒引当金戻入益	1,181千円
※4	特別損失のうち主要なもの	
	減損損失	4,170千円

※5 減損損失

当社は、資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を直営店舗と捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

場所	用途	種類
与野東口店 (埼玉県さいたま市浦和区)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品

店舗の閉鎖を決定したことにより、与野東口店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,170千円)を減損損失として特別損失に計上しております。与野東口店の回収可能価額は正味売却価額を用いております。減損該当資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0円と認識しております。

(減損損失の内訳)

建物	3,956(千円)
構築物	158
工具器具備品	54
計	4,170

6 減価償却実施額

有形固定資産	11,659(千円)
無形固定資産	3,701